

県南広域振興局長告示第105号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年7月7日

県南広域振興局長 堀 江 淳

訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0350980017	医療法人社団仁愛会	介護老人保健施設一関 ナーシングホーム	一関市真柴字吉ケ沢20 番地52	平成27年7月1日
0310611652	ホームケアクリニック えん	訪問リハビリテーショ ン えん	北上市青柳町二丁目5 番15号	〃